

令和7年度藤井寺市地域部活動あり方検討委員会 会議録

会議の名称	令和7年度 第3回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会
開催日時	令和8年3月26日（木） 午後5時30分から
開催場所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出席者	委員： 藤井寺市スポーツ推進委員：山根 義文 藤井寺市体育協会加盟員：瀧ヶ平 明弘 保護者代表：森川 奈津子 藤井寺市校長会：北村 敦士 藤井寺市教頭会：吉田 真一 中学校教員代表：大鳥 亮太 中学校教員代表：小川 えりか 市民生活部協働人権課：龍見 美行 教育部教育総務課：中村 真也 教育部学校教育課：田中 守 教育部生涯学習課：辻野 智一 教育部スポーツ振興課：八木 淳一 （順不同・敬称略） 事務局： 教育部教育監：寺田 剛 学校教育課主幹：富田 智子
欠席者	0名
会議の議題	地域移行・地域展開に向けて
会議の成立	委員12名中、過半数（12名）の出席があり、藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開

○事務局

皆さん こんにちは。

只今より、令和7年度第3回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様方には、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。

本委員会について、原則公開となっており、本日の傍聴者は0人です。

次に本日の内容につきましては、議事録を作成いたしますため、録音させていただきますので、ご了承願います。

最後に、本日の委員会の内容の中で個人のプライバシーに関する内容が含まれた場合は、守秘義務も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。

また、前回の会議録についてです。【資料1】について、委員の皆さまにはすでに送付させていただき、ご意見いただいた点については一部修正しております。お示ししている内容で決定してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

議事録につきましては、当日提示した資料とともに後日ホームページにアップする予定となっておりますのでご了承ください。

それでは、これより、委員長と副委員長に司会進行していただきます。

○山根委員長

それでは、次第2「地域移行・展開に向けて」です。

「次年度の取組みについて」、事務局お願いいたします。

○事務局

現在、合同で練習や試合に出ているクラブは、道明寺中学校と第三中学校の野球部と剣道部、藤井寺中学校と道明寺中学校のサッカー部です。来年度、新入生の入部数によっては単独になる可能性もありますし、合同継続の可能性もあります。また、教員の異動によって、指導できる顧問がいなくなる部活動もあるかもしれません。新年度になってから、各校の部活動の状況が分かります。

また、前回瀧ヶ平委員に教えていただいた卓球の方が中学校の部活動指導に興味をもっておられ、平日の日時を学校から提示すれば検討いただけるというお話でしたので、事務局に来ていただき話をさせてもらいました。中学生に指導していただけたような方の候補もいますが、例えば市民体育館等で1カ月に1回、市内の卓球部を集めて指導する、ということならできるのではないかと提案していただきました。この内容を中学校とも共有させていただきましたが、それぞれの学校の卓球部が市民体育館に集まるとなると、大人数になるので指導しづらいこと、学校から体育館の行き帰りの引率は顧問になること、等が懸念点としてあげられました。

そして先日瀧ヶ平委員が事務局長をしておられる FC SWORD OSAKA の方々ともお話をさせていただきました。その件に関して瀧ヶ平委員よりお願いいたします。

○瀧ヶ平委員

先週の火曜日にお伺いさせていただきました。私が関わっております FC SWORD OSAKA っていうサッカーのクラブチームがございまして、幼稚園児から小・中学生のチームまでを運営しております。藤井寺市で

NPO 法人の登録をしている組織です。近年大阪府下の同様のサッカーチームでも近隣中学校に外部コーチ等で携わっているところがありまして、当方も、藤井寺市で活動させていただいているチームとして何かご協力できることはないかということで、まずは地域移行についての進捗状況と今後のめざすところを教えてくださいということで組織の代表理事とチームの監督とともに伺わせていただきました。

そこでこの委員会の内容を中心に、実際に進行しておられる剣道部の取り組みや、より具体的な現状報告を市教委の方からご説明いただきまして、当方からも国の方針や藤井寺市の考え方に沿って、ご協力させていただくことが可能なかどうか、また要望や意見をすり合わせながら進めて行くことができるのかといった部分を確かめさせていただきました。

ただ正直申し上げまして、当方のチームは多くのコーチを抱えるような大きな組織ではありませんし、コーチも、コーチ業を専従としている者もおらず、みんな別の仕事をしながら半ボランティアのような形で運営しておりますので、「今すぐにお手伝いできます」というわけではなく、ネックとなる点も多々ありますので、今回を皮切りにお互いに意見交換、情報交換をしていながら、合意形成を図れる部分を見いだして、前向きに話を進めていきたいと思いますということで、今回はその確認をさせていただいたという次第です。

○事務局

ありがとうございます。

さらに、現在、事務局の方では「藤井寺市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」と「藤井寺市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱」というものを令和8年4月1日施行予定で策定中です。

また各校に配置している部活動指導員ですが、来年度はさらに拡充できるように大阪府に申請いたしました。

事務局からは以上です。

○山根委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。

そしたら私の方から一つ。藤井寺市認定地域クラブ活動の認定という言葉がありましたが、これは簡単にこういったものでしょうか。

○事務局

この後多分説明があると思いますが、結会さんのような剣道の団体を立ち上げていただいたところから申請いただいて、市として認定する要件を決めさせていただいて、こういったところはクリアしていただきたいというようなものをまとめた要綱になっています。

市として地域クラブ活動として認定しましたら、中体連主催の試合に参加できるようになりますので、その要綱を現在策定中です。

認定条件として、現在学校でクラブ活動をしていますので、部活動の教育的な意義もしっかりと継承していただくというような形で活動されているか、子どもたちが主体的に関われるように活動されているか、また、学校の部活動では、基本的には平日と休日に1回、1日ずつは休みの日を作っているのですが、適切な活動時

間や休養日が設定されているか、さらに、活動に向けては費用がかかります。子どもたち、保護者の方から集める会費についてもできるだけ廉価なものであるか、当然保険についても加入されているか、等の認定要件を定めさせていただき、条件をクリアしたところについては申請をいただき、市教育委員会で承認させていただくという形で考えております。

○山根委員長

ありがとうございます。

続きまして道明寺中学校と第三中学校の剣道部合同練習と結会について、大鳥先生よろしく願います。

○大鳥委員

道明寺中学校と第三中学校の合同練習ですが、2ヶ月に1回程度で練習しています。合同で練習するときは、指導できる先生がたくさん集まりますので、初心者と経験者を分けたりして、分担して指導しています。「型」というのがありますが、木刀を使う型を別で教えたりするなど、分担できたのですごくよかったなと思っています。ただ現実問題、体育館の割り当て等もありますので、休日しか合同練習できない状況です。

結会は現在、大阪中体連に登録申請をしまして、一応年内にはヒアリングがあるそうです。まだヒアリングの日程が決まっていません。どうやらたくさん登録申請があるみたいで、追いついていないという状況みたいです。

今後どのように募集をしていくのか、儲けるわけではありませんが、会費を取って運営費に充てることについても検討が必要だと思っています。結会も藤井寺市認定地域クラブ活動に登録して、地域に貢献して特に中学生が活動できる場所を提供していきたいと思っています。

藤井寺市認定地域クラブ活動に登録できるのであれば、活動場所も確保できるかと思うので、すごくありがたいです。

以上です。

○山根委員長

ありがとうございます。

道明寺中学校と第三中学校の合同練習には何名ぐらい参加されていますか。

○大鳥委員

学年でばらつきはありますが、男女あわせて20～30名ほどです。

○山根委員長

ありがとうございます。

何か質問はございますか。

○大鳥委員

今後、結会が藤井寺市認定地域クラブ活動になり、私が学校の剣道部の顧問もすると、どちらかからしか

大会に出場できません。その場合、仮に私が地域クラブから出るとしたら、中学校の部活動はどうなるのか、という話にもなります。地域クラブをしている先生は学校部活動の顧問を免除するなど、今後検討が必要だと考えています。

○山根委員長

現在指導者は教員のみですか。

○大鳥委員

はい。小学校の教員と中学校の教員の私です。

○山根委員長

一般の方が指導者であれば、監督として登録はできるのですか。

○大鳥委員

はい。現在は、社会人はいませんが、高校生が指導者として登録しています。

○山根委員長

ありがとうございます。

次にフライングディスク教室の実施について八木委員よりお願いします。

○八木委員

将来的に総合型の地域クラブをめざして、今現在、スポーツ振興課並びにスポーツ推進委員の事業の一環として、小学校6年生と中学生を対象としてフライングディスクの普及事業をしています。

令和7年度につきましては、9月の中旬から12月の上旬の水曜日、平日の3時から5時を利用して、アルティメット教室という形で小学生・中学生に市立体育館の敷地にあるグラウンドに来ていただいて、そこでアルティメット競技をしている指導者のもと、基本的な練習からゲーム形式という形で実施いたしました。実績的に残念ながら令和7年度は思うほど、参加者が集まらなかったというのが現状です。

やはり小学生が対象となりますと、校区外に子どもたちが出ていくということもネックになっているのかということが一つ考えられます。

もう1つ、2月の最後の土曜日に、全市民を対象として、フライングディスク教室を実施いたしました。

こちらにつきましては、大体 5、60人ぐらいの家族連れ、親子連れの方々に参加していただきまして、フライングディスクをみんな投げ合う等、3時間ほどに渡って活動させていただきました。そのときも指導者として社会人のアルティメット競技選手の方、日本体育大学の OB のアルティメット元日本代表の方、現役の日本代表選手の方がお越しいただきました。

将来的には、これが中学生を対象とした地域のクラブになれば、とは思っていますが、現在のところ、指導者の恒久的な確保がネックになっています。今後どうしていくかは、現在スポーツ振興課の方で検討中でございます。以上です。

○瀧ヶ平委員

先ほど総合型地域スポーツクラブという話がありましたが、これはまた地域移行・地域展開とは違ったものですよね。

○八木委員

そうですね。総合型地域スポーツクラブを国の方から各自治体に最低一つ作って欲しいと言われ、始めたのがもうずいぶん昔の話で、平成6年度ぐらいです。

小学校区や、中学校区が一塊になり、そこで年齢・年代を超えた1つのスポーツクラブを作って自主運営していこう、というのが文部科学省の考えた施策の1つです。

藤井寺市でスポーツ振興がそこまでたどり着くことができていなかったのが現状で、このフライングディスク、アルティメットクラブを地域スポーツクラブ・地域部活動の1つとして出させていただいたというのが実情です。

○山根委員長

令和7年度の進捗状況について報告がありました。

委員のみなさまから新たな情報やそれぞれの立場でできることや考え等についてもご報告いただけますでしょうか。

○大鳥委員

部活動担当として、職員アンケートをとりました。

地域展開と似たようなところでいくと、3つの中学校が藤井寺市は割と近いという立地もあって、拠点校を進めることはできないのか、という意見がありました。

ただ、引率の問題や、場所の問題があります。道明寺中学校から第三中学校、第三中学校から藤井寺中学校ならすぐに行けますが、道明寺中学校から藤井寺中学校まで歩いて行くと、少し遠いです。平日であれば、学校が終わってから拠点校の学校に行く間にもう部活が終わってしまうという可能性もあります。それなら自転車で通学させるのか等、いろいろ課題があります。さきほどの野球部は平日も一緒に練習しているので、そういう形を進めることができないか、という意見がありました。

もう1つは、先生方は、部活動がどうなっていくのだろうという不安を抱えている状況です。「地域移行」だったのが「地域展開」と変わりましたし、現在、「改革実行期間」と出ていますが、そのあたりの情報が欲しいなという意見がたくさんありました。

○北村副委員長

道明寺中学校で、来年度の部活動の最終下校時間について話題になりました。昔は夏場であれば、完全下校時間の6時半まで練習してよかったのですが、今は大体5時半頃までになっています。それをさらに5時にしようという話です。要は教職員の勤務時間とあわせましょう、という話です。実際に5時になると4時頃からスタートして、4時45分ぐらいには終わらないと後片付けができないので、45分ぐらいの活動時間というところになります。

もし決を取ったら、一瞬で裁決されるのではないか、というぐらい、ほとんどの先生が賛成という意見でし

た。

地域や子どもたちへの説明等、きちんとしてから、状況によっては変更するというようにしてもらいました。

もう1つが、実際、週5日拠点校で活動することは難しいと思います。週2日ぐらいたとしても、当然子どもたちは移動しなければいけないので、そこで5時完全下校だと到底難しいです。その辺りを先生方も弾力的な決め方をしていただきたいなというところを校長として意見を言わせてもらいました。

「地域移行」というのは当初、子どもたちの数が減り、教員の数も減って、子どもたちのいろんなスポーツに関わる機会がどんどんなくなってしまう。だから子どもたちに機会を与えるための地域移行という考え方もありました。

しかし学校現場ではその部分はほとんど議論されず、教職員の働き方改革の部分が中心になって、いろんなことを無くしていく方向で議論されています。先生方もいろんな仕事が大変で、オーバーワークになっているので、当然のことだと思いますが、文科省の考えた最初の部分というのは、ちょっとなかなか学校現場では議論されません。

藤井寺市は、割と周りの状況を見ながら藤井寺市に合ったやり方を見つけていくというような感覚でいるので、このあたりを教職員には説明をしています、難しいなと思いました。

他市なんかはもう完全になくなっているところが、河内長野でも何校かありますよね。でも藤井寺の場合そうなくなってしまうと、どうなっていくんだろう。子どもたちの行き場所がなくなってしまう、というのが本当に切実だと感じています。

だから合同練習あるいは拠点校等、週2日でもできれば違うと思うので、少しずつ進んでいけば、とは思っていますが、三中はどうですか。

○小川委員

三中も年度末総括のときに2点議論に上がりました。

1点目がクラブ活動の顧問自体を全員顧問制にしているのを、選択制にしないか、ということ。

2点目は、道中と同じですが、活動の時間今は季節によって変わっていますが、一律5時にすることはできないのか、という議論が出ました。

ただ三中としても、今年度の年度末総括でその意見が出たので、そこからすぐに決を採って、来年度から始めるというのは、さすがに期間が短すぎるので、もう1年持ち越しという話になりました。ただ、毎年のように、時間の話は出てきています。

先生方は、このあり方検討委員会で何かしら決まって下りてくるものはないのかな、というような思いを持ってらっしゃるのかなと感じます。

○吉田委員

三中では本日、部活動の時間のことについて意見がある先生たちが会議の時間を取っていました。私は参加できなかったのですが、最終どういう話になったかは分かりませんが、現在南河内地区の中でどんどん部活動が廃部になっています。部活動がなくなっていく、藤井寺第三中のクラブだけが南河内地区の部活動で唯一残ってしまうことがあります。そうすると必ず専門委員や専門部長に当たるということが出てきているのが事実です。拠点校や廃部になっていることで、いろんなところに波及が出てきている、というのはあります。

○北村副委員長

道中の水泳部がそれですね。それで、水泳部も廃部となります。そういうことで、子どもたちのスポーツする機会、運動する機会、触れる機会がどんどんなくなっていくという危機感があります。

でもこれ以上教師にそれを全て任せるとするのは難しいですね。どこの学校も今年度検討して来年度くらいからは部活動の時間を午後5時までにするというのはできそうですね。少しでも拠点校あるいは地域クラブがすすんでほしいところです。

○山根委員長

近隣の状況はどうでしょうか。

○事務局

前回お伝えした以上の情報は入ってきてないですけれども、先ほど言われたみたいに部活動が廃部になっている、というのももちろんありますし、拠点校のように活動している、またSWORDさんみたいな元々小学生のサッカーを見ているところが中学生も見ている団体も出てきている、というのは聞いています。

○山根委員長

ありがとうございます。

今の北村校長先生の話の聞くと本当に危機感持たないといけないと思います。私もスポーツ推進委員の活動をしていますので、何か協力できる形を整えられないかなとも思います。それから先ほど総合型地域スポーツクラブという言葉もありましたけど、そういったところで2週間に1回や月に1回ぐらいでも動き出せる体制を整えないといけないなと思います。ではどうすればいいのか、というような気持ちではいるんですが。

本当に子どもたちがスポーツをする機会がほとんどなくなっているというのが非常に寂しく、危機感を持ちますね。

○北村副委員長

実際には部活動の時間が5時ぐらいまでになったとしても、短くても活動ができる、ということであれば致し方ないかな、とは思います。

ただクラブが完全に何もなくなったときに、地域クラブが受け皿としてたくさんできてくるのかというと、不安なところがあります。

会議日でクラブが休みの日に、地域にご迷惑をおかけしているようで、電話が入ることがあります。クラブがなくなってしまうと、そういうことが毎日続いてしまうのかもしれない。子どもたちはパワーが余っていますが、遊ぶことができる場所もほとんどありません。ゲームをするのか、そのあたりが非常に複雑ですね。

地域移行・地域展開が少しずつ進んでいくか、あるいは一気にいくか、藤井寺市と状況が似たような市町村がどうしているのかを見ながらすすめたいところですね。

○山根委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、日体大の自治体フォーラムに、私も参加させていただきましたが、八木委員より報告をお願い

いします。

○八木委員

藤井寺市と日本体育大学の間で、平成29年に体育スポーツ振興に関する基本協定というものを締結いたしました。それ以降、毎年本市のスポーツ振興施策の一環といたしまして、いろんなイベントを実施する際に、日本体育大学の優秀な人材を派遣していただきまして、子どもたちの走り方教室や、本市の色々な体育協会に加盟されています指導者を対象といたしました講演会や、最近では、フライングディスク講習会の際に、日本体育大学の現役のアルティメット競技選手、日本代表の選手にお越しいただいたりして、様々な活動・イベントで日体大と藤井寺市の協定に基づく連携事業を行ってまいりました。

先ほど委員長からありましたように連携協定を結んだ日本全国様々な自治体と日本体育大学とのフォーラムが11月に開催されまして、連携協定後、毎年スポーツ振興担当職員と、あと、藤井寺市スポーツ推進委員の方2名で参加させていただいております。今年度はスポーツ振興職員の私、山根委員長、それから初めて教育長にもご参加いただきまして、そこでいろんな講演や活動事例を聞いてまいりました。

お手元の資料にもありますが、現在日本体育大学は、地域の実情に応じた部活動改革をされている自治体の支援に力を入れられているということで、いろんな自治体の相談に乗っていただいて、中にはその各自治体、各中学校、高校等に実際に現役の選手を指導者として派遣していただいたりとか、あと教授や指導者向けの講演会等を実施されているということでございます。

その日本体育大学とアスフィール株式会社が提携を結びまして、部活動の課題に対して解決しようとしている自治体の事務局に対する支援を行っているということを聞いてまいりました。もう少し藤井寺市が日体大と近ければいいのですが、やはり東京というところもあり、予算も伴うという課題もあると思います。

ただ、藤井寺市と日体大とが連携協定を結んでおりますので、体育スポーツに関係する何か連携できるような事業がありましたら、学校部活動に対する様々な指導者向けの講演会を催すなどに活用していただくことができるのではないか、ということで、情報提供させていただきました。以上です。

○山根委員長

ありがとうございます。

私も参加しましたが、指導者の派遣というところで、OB がたくさん大阪にもいますので、そこを利用してくださいというようなお話もありました。事務局レベルで問い合わせさせていただいてもいいのかなと思います。

指導者の養成や、その評価をするようなツール、アプリ等を開発して提供しています。これに関しては無料で提供していますので、ぜひ一度見てください、という話がありました。

それから指導者に対しての報酬の支払い方法が非常に簡単にできるというツールの紹介もありました。「タイミー」という企業と共同開発しているという話でした。これは将来の話になると思いますが、利用できる場所は利用させてもらえればいいと思います。以上です。

○北村副委員長

やはり日体大は遠いですよね。私の同期で大阪体育大学の教授がいます。その方も地域移行を含めていろんなことをされていますが、大体大でも遠いですよね。持続可能な形で学生が来てもらえるといいですね。四天王寺大学はどうなんでしょうか。

○山根委員長

地域の大学を抱えている自治体は、大学生をうまく活用するという話は聞いていますね。藤井寺では四天王寺大学なんでしょうけど。アルティメット教室に関して、一度、四天王寺大学は4.5人来てくれたこともあります。

○大鳥委員

今、剣道部に大学の剣道部の学生が部活動指導員として来てれています。私が大学生のときも奈良の大学ですが、大学に奈良市の学校の部活動等の募集があつて、私の同期の剣道部の子が、空いた時間に部活動を教えに行っていたということがありました。藤井寺ではそういうことをしているのでしょうか。

○事務局

部活動指導員ということに関しては、四天王寺大学もそうですが、いろんな大学に活動指導員等の募集広告を配布しています。また、市のホームページにもアップしていますので、そこを通じて応募していただいたりしています。

今言っていた四天王寺大学の学生さんや、大阪体育大学、天理大学等、いろんな大学生の学生が部活動指導員として予算の範囲内で活動してくれています。

○山根委員長

藤井寺市で予算は何人分くらいなのでしょう。

○事務局

人数ではなく、時間で予算をとっています。それを3中学校分、大体均等に分けさせてもらっています。今年度については各校475時間です。来年度、拡充の要望はしております。

○森川委員

それは大学生の方がしたいと思ったら、どのように申し込むのでしょうか。

○事務局

市教育委員会、学校教育課で募集していますので、学校教育課に連絡してきていただいて面接させていただき、部活動指導員として登録、という流れになります。

もしされたい方がいらっしゃったら、連絡いただければ、と思います。

○森川委員

OBの方がご自身の部活動がオフのときに来てくださったりしています。すごくありがたいですが、顧問の先生ありきです。「顧問の先生が恩師だからきました。でも先生がいなくなったらもう来れない。」という声をよく聞くので、部活動指導員の募集に関してもっと知れ渡ったらいいいと思いました。

○事務局

ありがとうございます。やはり、元々その部活動に参加していたOBに声をかけるということは結構あります。応募していただいても、それぞれの学校のニーズに合うかどうか分かりませんし、予算がなく学校に派遣できないということはありますが、応募していただいてみないと分かりませんので、そういった方がいらっしゃいましたら、事務局で対応させていただきます。

○山根委員長

それでは、令和8年度は現在合同練習を実施している野球部やサッカー部、剣道部をはじめ、可能な範囲で合同部活動や拠点校部活動、地域移行や地域連携について検討していきたいと思います。

また、結会について地域クラブ活動として認定の方向で動いていただいているということで、来年度、進捗の報告をお願いいたします。

さらに、事務局には教員の働き方改革の推進として、単独指導や単独引率を原則とした部活動指導員の配置拡充をお願いします。

続きまして、次第の3「事務連絡」についてです。

○事務局

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。今年度の開催は本日で終了となります。

次年度については、初回を令和8年の7月中に実施させていただきたいと考えています。異動等で交代になる方もいらっしゃると思いますが、委員のみなさま方は令和8年7月末までの任期となっておりますので、次回のお席についてもよろしくお願いいたします。日程・場所は決まりましたら正式なご案内を送付させていただきます。今年度、委員のみなさま方にはお忙しい中ご協力いただき本当にありがとうございました。

○山根委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして「令和7年度 第3回 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会」を閉会といたします。

ありがとうございました。